



平成23年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成23年4月26日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社アクセル
コード番号 6730 URL <http://www.axell.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 佐々木 謙

問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 千代 進弘

定時株主総会開催予定日 平成23年6月19日

配当支払開始予定日

TEL 03-5298-1670

有価証券報告書提出予定日 平成23年6月20日

平成23年6月20日

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有 (アナリスト・機関投資家向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成23年3月期の業績(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期	8,199	△47.1	1,568	△74.7	1,584	△74.6	1,043	△72.8
22年3月期	15,495	0.5	6,211	1.0	6,224	0.9	3,840	1.1

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利益 率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
23年3月期	84.15	—	8.0	10.9	19.1
22年3月期	309.72	309.69	30.4	41.8	40.1

(参考) 持分法投資損益 23年3月期 一百万円 22年3月期 一百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23年3月期	13,332	12,501	93.8	1,008.00
22年3月期	15,850	13,562	85.6	1,093.51

(参考) 自己資本 23年3月期 12,501百万円 22年3月期 13,562百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
23年3月期	△344	△428	△2,108	10,427
22年3月期	3,825	△276	△2,036	13,309

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産配当 率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
22年3月期	—	80.00	—	90.00	170.00	2,108	54.9	16.7
23年3月期	—	80.00	—	80.00	160.00	1,984	190.1	15.2
24年3月期(予想)	—	30.00	—	30.00	60.00		93.0	

(注)平成22年3月期期末配当金の内訳は、普通配当80円00銭、記念配当10円00銭となっております。

3. 平成24年3月期の業績予想(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	3,700	△6.3	500	△23.7	500	△24.6	340	△20.7	27.41
通期	8,200	0.0	1,200	△23.5	1,200	△24.2	800	△23.4	64.50

(注)当社は、平成24年3月期(平成23年4月1日～平成24年3月31日)より、連結決算へ移行いたします。平成24年3月期第2四半期連結累計期間及び通期業績予想につきましては、同日発表の「連結決算開始に伴う連結業績予想に関するお知らせ」をご参照ください。

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有
② ①以外の変更 : 無

(注)詳細は、添付資料P. 21「会計処理方法の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

23年3月期	12,402,252 株	22年3月期	12,570,000 株
--------	--------------	--------	--------------

② 期末自己株式数

23年3月期	— 株	22年3月期	167,748 株
--------	-----	--------	-----------

③ 期中平均株式数

23年3月期	12,402,252 株	22年3月期	12,400,870 株
--------	--------------	--------	--------------

(注)詳細は、添付資料P. 32「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当事業年度・翌事業年度の配当	4
(4) 事業等のリスク	5
2. 企業集団の状況	9
(1) 事業の概要について	9
(2) 当社の特徴について	10
3. 経営方針	11
(1) 会社の経営の基本方針	11
(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題	11
4. 財務諸表	13
(1) 貸借対照表	13
(2) 損益計算書	15
(3) 株主資本等変動計算書	16
(4) キャッシュ・フロー計算書	19
(5) 継続企業の前提に関する注記	20
(6) 重要な会計方針	20
(7) 会計処理方法の変更	21
(8) 表示方法の変更	21
(9) 財務諸表に関する注記事項	22
(貸借対照表関係)	22
(損益計算書関係)	22
(株主資本等変動計算書関係)	23
(キャッシュ・フロー計算書関係)	25
(リース取引関係)	25
(有価証券関係)	26
(ストック・オプション等関係)	27
(税効果会計関係)	30
(資産除去債務関係)	30
(持分法損益等)	31
(セグメント情報等)	31
(1株当たり情報)	32
(重要な後発事象)	33
5. その他	34
(1) 役員の異動	34
(2) 訴訟について	34
(3) 生産、受注及び販売の状況	35

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

① 当事業年度の経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や政府による各種内需刺激策の効果等により、企業収益や設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、一部に景気回復の兆しが見られました。しかしながら、海外経済に対する減速感や原油価格の高騰をはじめとする一次産品価格の上昇等により、景気を下押しするリスクが強まるなど先行きに不透明な状況での推移となりました。また、未曾有の災害となった東北地方太平洋沖地震及び福島第一原子力発電所事故の国内経済に与える影響は計りしれないものがあり、予断を許さない状況が続いているものと考えております。

また、当社が属する電気機器業界におきましても、新興国の需要を背景にした輸出増加や家電エコポイント制度の駆け込み需要等に牽引される形で一部回復傾向を示していたものの、慢性的なデフレの影響に加え東北地方太平洋沖地震による製造設備の被災、計画停電による生産活動の低下など、先行きに不透明な状況での推移となりました。

現在当社事業の中心的市場である遊技機器市場（注1）につきましては、過年度の規則改正により低迷していたパチスロ機において回復傾向が見られることや1円パチンコ等の低料金営業が幅広く定着したこと等により、遊技人口が2年連続で増加するなど、一部に明るい兆しも見えております。しかしながら、個人所得の低迷や雇用環境への不安による節約志向の継続などから、全体として遊技費用をおさえようとする傾向が強まっており、遊技ホールの収益環境は厳しい状況が続いております。そのため、遊技ホールにおいて重要な集客手段の一つとされる遊技機器の入替につきましても、集客力のある定番機種や大型企画などの一部機種のみ集中し、全体としての入替台数も減少傾向を示しております。更に、APEC開催に伴う行政の業務負担に配慮し、遊技ホールにおいて新台入替が長期間自粛されたことなどから、遊技機器の新台需要は総じて低調に推移し、前事業年度と比較して80万台減となる330万台程度まで減少したものと分析しております。

かかる環境の中で当社は、遊技機器の搭載液晶の大型化に対応したグラフィックスLSI（注2）製品「AG301」及びグラフィックス、サウンド、LED（注3）コントロール等複数の機能を統合したLSI製品「AG333」を中心に各種製品の販売に注力いたしました。当社の主力製品である遊技機器市場向けグラフィックスLSI製品に関しましては、前事業年度における中核製品であった「AG301」から高付加価値化を図った機能統合LSI「AG333」への移行が着実に進展いたしました。上記の厳しい市場環境に加えて、当社製品を含む遊技機器構成部品のリユース（再使用）が本格的に浸透したこと等を要因として、当社グラフィックスLSI製品の販売数量は前事業年度と比較して約120万個減の142万個の販売にとどまりました。同市場向けサウンドLSI（注4）製品に関しましては、機能統合化製品の販売や顧客の需要動向の影響により、その他遊技機器市場向け製品につきましては、いずれも顧客の需要動向の影響により前事業年度と比較して販売数量が減少いたしました。一方、遊技機器市場以外の組み込み機器市場（注5）向けグラフィックスLSI製品につきましては、新興国に向けた輸出の増加などを背景に産業用機器を中心とする各種組み込み機器の在庫調整が一巡したことなどを受けて、前事業年度を上回る販売となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は8,199百万円（前期比47.1%減）となりました。売上総利益に関しましては、売上高の減少及び販売製品構成の変動による売上総利益率の低下等を主な要因として前事業年度と比較して49.8%減少の4,456百万円となりました。販売費及び一般管理費に関しましては、先端プロセスで設計されたLSI製品「AG-4」及び「AG11」の試作開発費の一部が当事業年度に計上されたことを主な要因として前事業年度と比較して研究開発費が11.4%増加し、販売費及び一般管理費全体としても8.5%増加の2,888百万円となりました。

以上の結果、当事業年度における営業利益は、前事業年度との比較で74.7%減となる1,568百万円、経常利益は1,584百万円（前期比74.6%減）、当期純利益は1,043百万円（前期比72.8%減）となりました。

（注1）「遊技機器市場」とは、パチンコ機及びパチスロ機等の製造に係る市場を意味しています。

（注2）「グラフィックスLSI」とは、液晶表示装置等に表示を行うためのLSIを意味しています。

（注3）「LED」とは、Light Emitting Diodeの略です。導電することで発光する半導体素子を意味しており、発光ダイオードとも言われています。

（注4）「サウンドLSI」とは、デジタル化された音声データを再生するためのLSIを意味しています。

（注5）「組み込み機器市場」とは、「広義の組み込み機器の中から遊技機器を除いたその他の機器の製造に係る市場」として使用しています。

② 翌事業年度の見通し

今後の経済情勢につきましては、原油価格の高騰やエコポイント制度等の景気対策の終了など景気を下押しするリスクに加え、東北地方太平洋沖地震による被災の影響、福島第一原子力発電所事故及び電力供給不足に伴う節電対応による経済活動への影響等、国内経済は引き続き予断を許さない状況が続くものと推察されます。

当社事業の中核市場と位置づける遊技機器市場におきましても、国内経済の長期低迷に加え、上記震災等に起因した市場全体への影響が懸念されており、厳しい状況が継続するものと分析もなされております。

当社におきましては、上記のような市場環境を勘案し翌事業年度における遊技機器の年間新台需要を300万台程度と想定し、業績予想算定の基礎といたしました。遊技機器市場向けグラフィックスLSI製品（機能統合化製品を含

む)におきましては、上記市場分析に翌事業年度におけるリユースの影響を加味して、130万個程度(当事業年度実績142万個)の販売と計画いたしました。当該製品におきましては、翌事業年度より本格的な量産を開始する高付加価値製品「AG-4」への移行を促進することにより、販売単価の上昇を図るとともに、現状リユースの対象となっている従来製品「AG301」のリユース影響度の低減を図ってまいりたいと考えております。

同市場向けのその他製品に関しましては、顧客側の機能統合化製品採用及び顧客の需要動向等による影響が想定されており、全体的に販売数量が減少するとの見通しとしておりますが、特にLEDドライバLSI製品に係る将来的な採用社数の拡大に向けた営業活動を推進してまいります。

遊技機器市場以外の組み込み機器市場向けグラフィックスLSI製品につきましては、新興国に向けた輸出の増加や震災の復興に伴う各種設備投資に牽引される形で一定程度の需要を見込んでおりますが、現在の国内経済動向等を鑑み約7万個(当事業年度実績9万個)の販売と計画いたしました。

次に、販売費及び一般管理費につきましては、3,100百万円(前期比7.3%増)の支出を計画しております。翌事業年度における販売費及び一般管理費の主な増加要因は、遊技機器市場向け次世代開発環境の開発に伴うシステム開発費等の計上となっております。

以上の分析を踏まえて当社では、翌事業年度の売上8,200百万円(前期比0.0%増)、営業利益1,200百万円(前期比23.5%減)、経常利益1,200百万円(前期比24.2%減)、当期純利益800百万円(前期比23.4%減)を計画いたしました。

(注)本資料に記載の将来に関する全ての記述は、当社が現時点で入手可能な情報から得られた判断に基づいており、本資料に記載のリスクや不確実性を含んでおります。実際の業績は、様々な要因から業績予測と異なる結果となる可能性がありますことをご留意ください。

③目標とする経営指標の達成状況

当社は「長期的な安定成長」と「効率化経営を展開し高い収益性を確保すること」を経営の重要な課題と位置づけております。具体的な指標としましては、「毎期10億円規模の増収をめざすこと」及び「30%を超える経常利益率を確保できる事業活動の推進」を掲げております。毎期10億円規模の増収という点につきましては、各期における達成目標としてではなく、複数年にわたる売上実績を平均した一事業年度あたりの増収規模として位置づけております。

当社の業績を最近5年間の推移で見ると以下のとおりとなっております。

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
売上高	7,911	13,794	15,417	15,495	8,199
対前事業年度増収額	300	5,882	1,623	77	△7,295
経常利益率	49.8%	43.5%	40.0%	40.2%	19.3%

前事業年度において上場以来8期連続の増収増益を達成すると共に、経常利益率につきましても30%以上の確保を継続してまいりましたが、当事業年度におきましては、前記の「1.経営成績(1)経営成績に関する分析①当事業年度の経営成績」に記載の理由から売上高は前事業年度との比較で7,295百万円の減、経常利益率は20.9ポイント低下の19.3%となっております。当事業年度におきましては目標とする経営指標の達成はなりませんでしたが、「3.経営方針(2)中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題」に記載する今後の業績拡大に向けた取り組みを実施し、中期的に事業規模を回復させるとともに、経済環境の変化に対して強い企業体質を構築し上記の経営指標を達成すべく努力を行ってまいり所存でございます。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末との比較で2,517百万円減少となる13,332百万円(前期末比15.9%減)となりました。主な要因は、現金及び預金の減少(2,881百万円)、売掛金の減少(489百万円)及び未収還付法人税等の増加(682百万円)等であります。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末との比較で1,457百万円減少となる831百万円(前期末比63.7%減)となりました。主な要因は、買掛金の減少(293百万円)と未払法人税等の減少(1,155百万円)等であります。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末との比較で1,060百万円減少の12,501百万円(前期末比7.8%減)となりました。主な要因は、当事業年度の事業活動の結果による当期純利益(1,043百万円)に対して配当金の支払(2,108百万円)及び別途積立金の増加(500百万円)等となっております。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が1,582百万円であったことに加え、売上債権の減少、仕入債務の減少、法人税等の支払及び配当金の支払等により、前事業年度末に比べ2,881百万円減少となる10,427百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末における営業活動の結果支出した資金は344百万円となりました。

これは主に、当事業年度における税引前当期純利益（1,582百万円）に対して、減価償却費の計上（225百万円）、売掛債権の減少（489百万円）、仕入債務の減少（293百万円）、未払消費税等の減少（252百万円）や前事業年度の未払法人税等及び当事業年度の予定納付に係る法人税等の支払い（2,290百万円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において投資活動の結果、使用した資金は428百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得（55百万円）及び無形固定資産の取得（44百万円）、子会社設立に伴う関係会社株式の取得（250百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において財務活動の結果、支出した資金は2,108百万円となりました。

これは主に、配当金の支払（2,107百万円）によるものであります。

（キャッシュ・フロー関連指標の推移）

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
自己資本比率（％）	76.7	84.1	85.6	93.8
時価ベースの自己資本比率（％）	321.6	294.8	262.5	181.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—	—	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注1）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注2）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注3）有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

③翌事業年度の財政状態に関する見通し

翌事業年度における財政状態に影響を及ぼす可能性のある重要な事項は、以下のとおりであります。

（i）翌事業年度の当期純利益は、800百万円（注）を計画しております。

（ii）翌事業年度の配当金の支払は、当事業年度末の配当金及び翌事業年度の間配当金を合わせた1,364百万円を計画しております。

（注）翌事業年度の経営成績につきましては、2頁記載の「1. 経営成績（1）経営成績に関する分析②翌事業年度の見通し」をご参照ください。

（3）利益配分に関する基本方針及び当事業年度・翌事業年度の配当

①利益配分に関する基本方針及び当事業年度の配当について

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。利益配当につきましては、原則として配当性向主義（目標配当性向50％）を基本に業績に応じた配当額を算定の基礎としながらも、将来的な事業計画等を勘案して必要と目される内部留保（概ね販売費及び一般管理費の3年分）を超える部分については、従前の配当実績を参考に安定的な配当を積極的に検討することを基本方針としております。

当事業年度におきましては、上記基本方針に則り、1株当たり配当額を160円（中間配当80円及び期末配当80円、配当性向190.1％）といたしました。

②翌事業年度の配当計画について

翌事業年度の配当計画におきましても、上記基本方針に則り、1株当たり年間配当額60円（内、中間配当時に30円を配当）と計画いたしました。これは、今後の収益見通し、現在の内部留保の状況及び中期的資金需要予測等を鑑みた結果、翌事業年度におきましても今後の必要資金と設定する販売費及び一般管理費の3年分程度の内部留保は確保されるとの見通しから、期間収益につきましては積極的に還元することとしたものであります。現在計画している利益から見た配当性向は、93.0％となっております。

(4) 事業等のリスク

本資料に記載する経営成績及び財政状態等に係る事項につき、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると思われる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(a) 当社がとっている配当政策について

当社の配当方針につきましては、4頁記載の「1. 経営成績 (3) 利益配分に関する基本方針及び当事業年度・翌事業年度の配当 ①利益配分に関する基本方針及び当事業年度の配当について」をご参照ください。当社におきましては、上記方針に基づき配当額を決定しているため、各事業年度の経営成績、中期的資金需要及び内部留保資金の状況により配当額に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 経営成績及び財政状態等の変動について

① 当社の事業内容について

当社は、遊技機器市場をはじめとする各種組み込み機器市場に向けた各種LSI製品の開発、販売を事業の核としております。当事業年度におきましては、主力製品である遊技機器市場におけるグラフィックスLSI製品の分野において142万個の製品を販売しており、当社売上高の約90%を当該製品が占めております。当社といたしましては、同市場向け製品の高機能化や独自技術の開発を進めることにより、当該市場での事業の安定化を図っております。しかしながら、他のLSIメーカー等が当社製品の性能を凌ぐ製品を擁して参入を果たした場合及び価格競争を強いられる状況等が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 遊技機器市場の市場規模について

当社の現在の主たる市場である遊技機器市場は、「1. 経営成績 (1) 経営成績に関する分析 ①当事業年度の経営成績」に記載のとおり厳しい市場環境が続いております。一般に公開されている各種資料を基に同市場から得られるその他の情報を加味すると、年間で概ね330万台程度の機器が製造、販売されているものと分析しておりますが、近年では減少傾向を示しているものと認識しております。遊技機器市場は国内で成熟産業と位置づけられており、時々遊技機器の製造台数に変動は見られるものの、一定程度の水準で安定的に推移しているものと分析しております。しかしながら、遊技機器市場の市場規模が、社会経済的变化によって、又は遊技機器に係る規則改正等をはじめとする各種要因により現在想定できない縮小傾向を示した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ LSI製品の世代交代について

当社では、各種LSI製品の高機能化や多機能化を推進することにより付加価値を高め、事業規模の拡大を図ることを基本方針としております。今後におきましては、遊技機器市場で使用されるLSI製品のグラフィックス機能の向上等により、更なる高付加価値化を実現し販売単価を上昇させること等により、事業規模の拡大をめざしております。しかしながら、遊技機器市場における高機能化のニーズが、停滞又は後退する動向を示した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

④ 遊技機器市場向けグラフィックスLSI製品のリユースについて

遊技機器におきましては、平成3年4月に施行された資源有効利用促進法において省資源化製品と再利用促進製品に指定されており、これまで液晶等の部品に関する売却や再利用可能な部材のリサイクル等が図られてきました。従前の遊技機器におけるリサイクル活動は遊技機器構成部品の他市場への活用が中心となっておりましたが、近年の遊技機器市場全体の縮小傾向と新台需要の低迷、新台価格の低価格化ニーズ等から、遊技機器メーカーにおいて部材調達コストを低減させる意識が強まり、当社製品を含む基板レベルでのリユースが本格化しております。今後におきましても一定規模のリユースが存在するものと考えており、当社といたしましては顧客ニーズを充足する次世代製品の開発を積極的に行い新製品への移行を促進すること等により、リユースの影響度を低減させる取り組みを図ってまいりたいと考えております。しかしながら、今後当社製品のリユースの比率が大幅に高まった場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 瑕疵担保責任等について

当社では、現在までに製品の瑕疵担保責任等を負った事実はありません。そのため引当金等の貸借対照表上での処理を会計的に計上することが現実的に難しい状況にありますが、その対応といたしまして、繰越利益剰余金から別途積立金への振替による内部留保資金の充実を図っております。しかしながら、この内部留保資金を超えて、かつ、繰越利益剰余金をもってしても賄えない責任を負った場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(c) 当社の会社組織に係るもの

① 管理組織が現在の会社規模に即していることについて

当社は、当事業年度末時点において役員10名、社員73名という会社規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっているものと認識しておりますが、当社の人的規模は継続的に拡大しております。このような人員の増加やそれに伴う事業規模の拡大に応じて内部管理体制が適宜適切に対応できなかった場合、当社の事業展開に制約が生じ、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(d) 研究開発体制について

① 研究開発要員の確保について

当社の設計開発は、技術者の設計能力と設計経験に支えられております。このため当社では、研究開発要員の採用について、優秀で経験豊富な技術者を継続的に確保することを重要な経営課題と認識しております。しかし、グラフィックス関連技術及びLSI設計技術に携わる優秀な技術者は極めて希少であり、業界における人材の獲得競争の激化から、その確保には困難が予想されます。このような理由から、当社が必要とする技術者が計画通り採用できない場合や在籍している技術者が外部に流失した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 研究開発費の増加について

当社は、製造設備を持たない研究開発型の企業であり、中期経営計画及び製品開発戦略に基づいた各種LSI製品の研究開発を推進しております。現在、一つのLSI製品の試作開発を行うに当たりましては、使用するプロセスにより数千万円から数億円、多いものでは十数億円が必要となるLSI製品も現れております。今後、複数のLSI製品に係る開発案件の検収タイミングが同時期に重なり、これに伴い試作開発費等の費用計上が集中した場合及び研究開発要員の増加に伴い研究開発費が増加した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術動向について

当社事業の主要製品であるグラフィックスLSI製品に対する市場ニーズは、現在も高機能化の道を歩んでおり、優れた技術開発力の確保と最新の設計環境の導入等が不可欠となっております。当社では、このような競争力を維持するため、独自のグラフィックス方式や画像圧縮伸長技術等の研究開発を継続しております。また、大学との共同研究開発も積極的に行っており、優秀な学生をインターンシップとして受け入れるなど、具体的な研究成果と共に研究開発要員の確保という効果も発揮しております。今後は、優れたグラフィックス関連技術や当社の技術を補完する他社技術の導入、当社の事業拡大に有効な技術を保有する企業との提携、連携等を検討する必要性が生ずる可能性があると考えております。しかしながら、このような研究開発に係る対応が遅れることにより、技術開発の遅延や研究開発目標の未達成等の事態が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(e) 生産及び販売体制について

① 製造を委託していることについて

当社は水平分業型ビジネスモデルを採用しており、製造設備を持たない研究開発型企業として研究開発業務に特化した事業活動を行っております。従いまして、当社製品の製造に関しては外部に製造を委託することとなりますが、当社の主たる事業でありますLSI事業にとりましてLSI製品等の製造委託は極めて重要な要素となっております。

このような認識の下、当社では、常に最適な製造委託先を確保できる体制を確立するとの観点から、当社の現在の主力製品製造を委託する富士通セミコンダクター株式会社やルネサスエレクトロニクス株式会社等の製造委託先と良好な関係を構築し、維持していくことが重要と考えております。

上記製造委託先の中で基本契約を締結している先の契約内容及び契約期間等につきましては、平成22年6月21日提出の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5. 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。なお、富士通セミコンダクター株式会社との契約における解除条項は以下の通り定められております。

・ 契約解除条項

1. 本契約に違反し、他の当事者より相当の猶予期間を定めて催告を受けたにもかかわらず、なおこれを改めないとき
2. 手形不渡事故・差押等の強制執行、破産、民事再生・会社更生・会社整理の申立等の理由により本契約に基づく債務の履行が困難になったときまたはそのおそれのあるとき

現時点において、当社と製造委託先との間で、これら契約に定められている契約解除条項に該当する事実はありません。現在、製造委託先との関係も良好な状態にあることから、当社が採用するビジネスモデルの継続に支障を来す要因は発生しておりません。更に、主要なLSI製品の製造を複数のメーカーに委託するなど、製品製造に係る補完体制の整備も推進しております。

しかしながら、各製造委託先において十分な生産枠が確保できない場合や通常想定することができない事象により製造委託先の設備に問題等が発生した場合、また、製造委託契約が終了した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

②受注生産であることについて

当社のLSI製品は、受注生産を基本としております。従いまして、最終顧客の販売計画、生産計画の変更や販売実績により、当社製品は販売数量の増減や販売時期のずれ等の影響を受ける可能性があります。この場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③販売体制について

当社は水平分業型ビジネスモデルを採用しており、少人数の構成員による効率性を重視した組織運営を推進しております。当社製品の販売は、このビジネスモデルの態様として、商社を介した代理店販売を基本としております。現在、当社の販売代理店となっているのは、販売製品構成の関係等から当社売上高の90%超を占めている緑屋電気株式会社をはじめとしてインターニックス株式会社、岡谷エレクトロニクス株式会社、株式会社リョーサンであり、当社の事業活動における重要な要素を構成しております。

上記販売代理店の中で代理店契約を締結している先の契約内容及び契約期間につきましては、平成22年6月21日提出の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5. 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。なお、緑屋電気株式会社との契約における解除条項は以下の通り定められております。

・ 契約解除条項

1. 所有物件又は権利につき、差押え、仮差押え、仮処分、競売の申し立て又は租税公課の滞納督促若しくは滞納による保全差押を受けたとき（但し、第三債務者として差押え又は仮差押えを受けた場合を除く。）
2. 支払停止があったとき、又は破産、民事再生、会社整理若しくは会社更生法の手続き開始の申し立てがあったとき
3. 手形交換所から不渡報告又は取引停止処分を受けたとき
4. 監督官庁から営業の取消、停止等の命令を受けたとき
5. 営業の廃止、重要な営業の譲渡又は会社の解散を決議したとき
6. 財政状態が著しく悪化し、本契約の履行が困難であると認められるとき
7. 当社及び緑屋電気株式会社は、本契約の全部又は一部に違背し、相手方からの通知又は催告によっても状態が治癒されない場合には、本契約に基づく一切の債務について、期限の利益を喪失するものとする

現時点において、当社と緑屋電気株式会社をはじめとする各販売代理店との間で、これら契約に定められている契約解除条項に該当する事実はありません。現在、各販売代理店とは良好な関係を構築しており、当社が採用するビジネスモデルの継続に支障を来す要因は発生しておりません。更に、今後も販売代理店を介した販売体制の維持・継続・強化が重要な要素となるものと認識しており、今後の事業展開を踏まえて、新たな販売代理店との連携も必要になるものと考えております。

しかしながら、各販売代理店との関係構築に関する各種対応に問題が生じた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(f) 法的規制について

①製品に係る品質及び信頼性について

現在まで、当社製品に対して製造物責任法又はその他の法律に基づく製造物責任に関する訴訟が発生した事実はありません。しかしながら、今後におきましても、このような訴訟が発生しないという保証は無く、更に一般的に最終顧客等に損害を与える可能性を有する不具合を持つLSI製品等の提供を必ず回避できる保証はありません。当社では、当社LSI製品が当社の指定外の機器・装置に使用される場合、事前に確認をとる形の管理を実施しております。また、製造物責任による損失は、大きなリスクであるとの認識のもとに、LSI製品等の設計には信頼性及び品質面において十分注意を払うといった対策を講じており、平成18年3月期におきましてISO9001:2000の認証を取得するとともに、平成21年7月にはISO9001:2008への更新を果たしておりおます。しかしながら、上記のような取り組みにもかかわらず、当社製品の不具合が原因で製造物責任を問われる事故等が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

②登録された知的財産権の保護・保全について

当社は、当社LSI製品又はその技術等に関して可能な限り知的財産権の登録出願等を行い、その知的財産の法的保護を図る方針であります。当社の製品又はその技術等は、民法、不正競争防止法、著作権法等の登録出願を要しない権利に関する法令によって保護の対象になる場合もありますが、これらの保護が及ばない場合やその権利行使に困難が伴う場合において、当社の製品と類似の製品等が他社より開発、販売されても有効な対応策がとれない場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③知的財産権侵害等による係争について

当社は、研究開発型の企業であり、LSI製品の設計開発に当たりましては周辺特許を含む知的財産権への抵触の有無に関してクリアランス調査を実施し、知的財産権侵害等による係争を未然に回避するための体制を整備すると共に複数の弁理士等とも連携して侵害の事実がない旨の確認を継続的に実施しております。しかしながら、現状、上記のクリアランス調査によっても完全に侵害の事実がない旨の検証は不可能であり、当社の事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合又は当社の認識していない当社の事業に関連する知的財産権が既に存在した場合等において、

第三者の知的財産権を当社が侵害したとの主張に基づく訴訟を提起される可能性があります。

このような訴訟を提起された場合、その対応のために多大な時間や費用等の経営資源を当該訴訟に費やすこととなります。加えて、結果として当該訴訟において敗訴した場合、訴訟の対象となる技術を含む製品の販売を中止するとともに多額の損害賠償債務を負担し、又は権利者に対し実施権許諾等への対価の支払義務が生ずるなど、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(g)大規模災害の発生について

当社は、巨大地震や大型台風等の自然災害や伝染病の蔓延等の大規模災害に対する被害を最小限にとどめるため、必要な対応策の整備等を図っております。大規模災害が発生した場合においても、現在策定している災害発生時対応マニュアルやBCP（business continuity planの略で事業継続計画のこと）に則り、即座に災害対策本部を設置することをはじめ、情報収集や被災レベルに応じた復旧対策を速やかに実行できる体制を構築しております。当社では、これらの事前対策を行っておりますが、現実には大規模な災害等が発生した場合には、事業活動の中断や著しい縮小を余儀なくされ、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(h)今後の事業展開について

①組み込み機器市場への取り組みについて

当社は、同市場向けグラフィックスLSI製品として「AG-9」シリーズ及び「AG10」を販売するとともに次世代製品「AG11」の開発に取り組んでおります。当社では、多様な仕組みやニーズを有する組み込み機器市場に向けまして、機能的及びコスト的ニーズを充足する製品開発を推進しております。当社におきましては、過年度から現在に至るまでPOS端末、ATM機器、車載、POP（広告宣伝）端末、セキュリティ、画像記録、IT、FA、計測、医療などといった多様な機器のグラフィックスLSI製品市場等を構築する活動を推進しておりますが、当社が新たな市場として構築をめざしている市場の規模が予想に反して小規模な場合や事業化の展開速度が極めて遅々としたものとなった場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

②子会社の事業展開について

当社は新たな市場領域（事業分野）の開拓と新規事業の早期立ち上げを目的として、平成22年12月に100%出資子会社、株式会社ニューゾーンを設立いたしました。現在、同社ではデジタル簡易無線分野での製品開発を精力的に押し進めるなど、新たな事業分野の開拓に注力しております。しかしながら、現在同社に期待している成果が上がらない場合、出資（関係会社株式）の減損処理の必要性が生じる可能性があります。更には、将来増資の引受けや貸付、保証等の信用供与を行う必要が生じ資金負担が増大する可能性があります。この場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

(1) 事業の概要について

当社は、グラフィックスLSI製品等の開発、販売を主たる事業とする研究開発型半導体メーカーであり、少数の構成員による効率的な事業運営を念頭に置き、創業時よりファブレス（注1）形式のビジネスモデルを採用しております。

当社は、創業時における少数の構成員で将来的な事業規模の拡大を望める市場として遊技機器市場を選定し、同市場に向けたグラフィックスLSI製品を開発し参入いたしました。当社が、同市場に参入した当時の遊技機器における画像表示部の必要解像度（注2）はQVGA（注3）レベルでありましたが、その後、SVGA（注4）からSXGA（注5）へと高解像度化が進み、現在ではフルHD（注6）レベルの描画能力が求められるまでに至っております。当社では、同市場における高解像度化の流れと歩調を合わせ、グラフィックスLSI製品の描画機能及び圧縮伸長機能等の高機能化を図り、LSI製品の付加価値を向上させることにより事業規模を拡大させてまいりました。また、当社は、グラフィックスLSI製品の高機能化に起因した、顧客における遊技機器画像表示部の開発の負荷を低減させることを目的とした開発支援環境の研究開発にも注力しており、グラフィックスLSI製品自体の差別化機能と開発支援環境の両側面で同市場のニーズに応えるように研究開発活動を推進しております。

更に、当社では、グラフィックスLSI製品を中核製品と位置づけながら、その他の遊技性を担うLSI製品の開発販売にも注力しており、現在、サウンドLSI製品、LEDドライバLSI製品、メモリモジュール製品等の量産販売を行うとともに、遊技機器のシステムレベルでの簡素化を実現する上記機能を統合したLSI製品も量産販売を開始しており、同市場に向けた製品の多様化を推し進めております。

当社では、LSI製品の展開市場の多様化をめざしており、遊技機器市場以外の組み込み機器市場に向けたグラフィックスLSI製品の研究開発にも注力しております。現在、同市場に向けた製品開発は市場ニーズを踏まえて外国企業と連携した開発及び営業活動を進めております。

更には平成22年12月に新規事業領域の開拓を目的として、100%出資子会社、株式会社ニューゾーンを設立しております。同社は製品開発プロジェクトの企画立案やマネジメントを主な業務とし、プロジェクトごとに最適な外部企業とアライアンスを組みながら、規模感のあるビジネスを展開していきたいと考えております。製品開発においては「より快適で、楽しく、安全な生活環境の実現に貢献」を基本理念に、これまでの既成概念にとらわれない多様な製品の開発を推進してまいります。現在、第1弾のプロジェクトとしてデジタル簡易無線分野での製品開発を進めております。

（注1）「ファブレス」とは、製造設備を持たない事業形態を意味しています。

（注2）「解像度」とは、一つの画をどれだけの数で表すかを示す単位であり、単位面積当たりの画素数を意味しています。解像度は、きめ細かさや画質の滑らかさを示す尺度であり、この値が高いほど、より自然に近い画質が得られます。

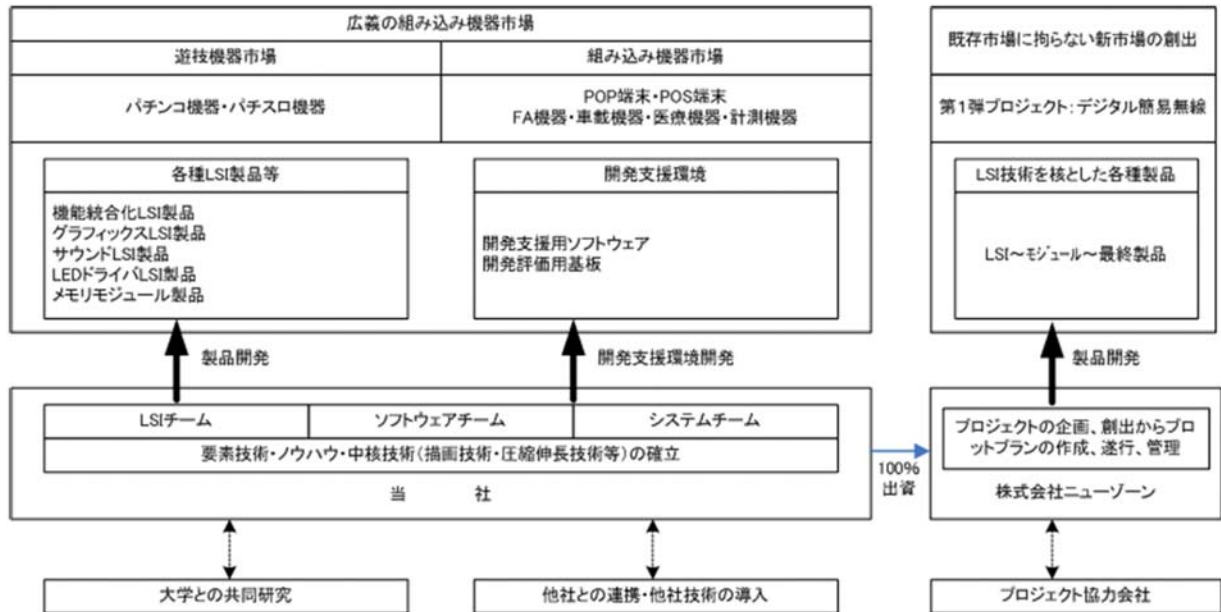
（注3）「QVGA」は、Quarter Video Graphics Arrayの略称であり、320×240画素の解像度を意味しています。

（注4）「SVGA」は、Super Video Graphics Arrayの略称であり、800×600画素の解像度を意味しています。

（注5）「SXGA」は、Super eXtended Graphics Arrayの略称であり、1280×1024画素の解像度を意味しています。

（注6）「フルHD」とは、full high definitionの略称であり、正式な規格ではないが、通常は1920×1080画素の解像度を意味しています。

図-1 事業系統図1

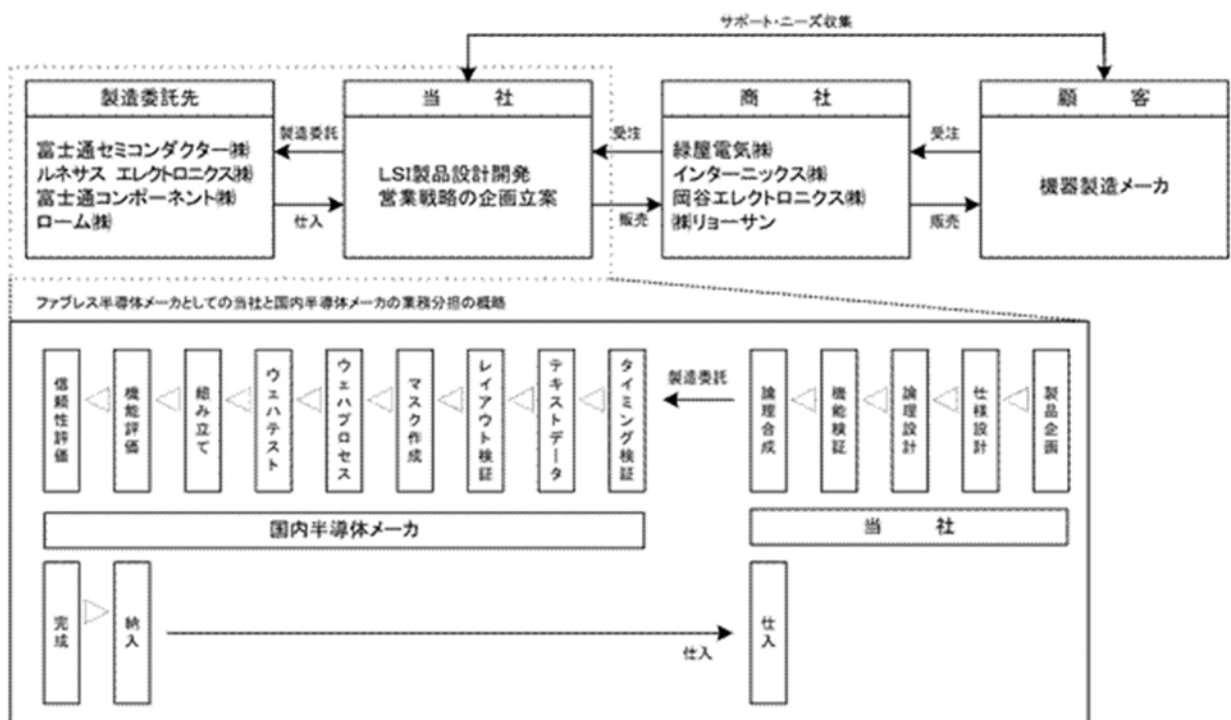


(2) 当社の特徴について

当社は、効率的な事業活動を目的として、「ファブレス半導体メーカー」であることを企業理念に掲げるとともに、「水平分業型ビジネスモデル」を採用しております。

当社は、製造から販売に至る一連のLSI事業の中で、製品開発に係る企画立案、製品化に向けた研究開発及び市場選定等の営業戦略に関する部分を主な業務としております。LSI製品の製造は、国内大手半導体メーカーに委託するとともに、販売につきましては商社を経由する代理店販売を基本としております。このように販売につきましては代理店を経由した形式を採用しておりますが、一方で製品サポートや次世代製品の開発に向けた顧客ニーズの収集につきましては、最終顧客と当社営業及び技術部門が直接対応する体制をとっております。(図-2参照)

図-2 事業系統図2



(注) 富士通セミコンダクター株式会社への製造委託においては、株式会社エー・ディ・ティが代理店となり当社との取引窓口となっております。また、ルネサス エレクトロニクス株式会社への製造委託においては、新光商事株式会社が代理店となり当社との取引窓口となっております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、グラフィックス及びサウンド機能のLSI化技術の開発を事業の核とする革新的な研究開発型の半導体企業であり、次の3項目を確保することを事業の基本としております。

1. 高度な専門知識を持つ精鋭頭脳集団であること
2. 独自の新技术、新製品を創造すること
3. 工場を持たない半導体企業であること

第1の項目に対応する当社の取り組みといたしましては、「人材の採用に関するこだわり」をあげることができます。特に、半導体設計等の技術系の人材に関しましては、経験豊富で高度な技術力を有した人材や当社の中心的技術者となりうる資質を備えた人材を採用するべく、採用の基準を高い次元に設定しております。更に、複数の人員による共同開発を視野に入れた「協調性」や「自己表現力」といった側面も、技術的な能力と同程度に重視した採用を実践しております。このような基準に則した採用活動を継続することにより、当社を高度な専門知識を持つ精鋭頭脳集団として成長させていきたいと考えております。

第2の項目に関しましては、第1の項目を受けて確保した人材により、製品開発の対象として決定した市場が有する各種要望事項に向けて最適化した特徴的技術を開発することにより、製品の競争優位性を確保することをめざしております。この特徴的技術を搭載した製品は、製品投入の対象とする市場での成長や新たな市場を創造する力を持つものであると捉え、当社の継続的で安定的な成長を支えていくものと考えております。

第3の項目は、当社の業態を「製造設備を持たない半導体企業」とすることにより、社内資源を研究開発活動に集中させることを目的としております。この形態の事業活動は、差別化された研究開発能力が必要となりますが、先に掲げた「こだわり」を持って採用した人材により、設計開発に係る優位性を確保できるものと考えております。更に、販売の側面でも代理店経由の販売を基本とすることにより、効率性を重視した収益性の高い経営をめざしております。

これらの基本方針を総合的に実践することにより、効率性を重視した組織構成で高収益体質の強化と継続的な業容の拡大を推し進めてまいりたいと考えております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

①遊技機器市場に対する取り組みについて

当社の中核市場である遊技機器市場では、これまで搭載する液晶表示装置の大型化に対応した高解像度グラフィックスの実現、画像データの容量の増加を受けた圧縮伸長機能の向上、ゲーム性の向上を目的とする多彩な演出を実現するエフェクト（演出効果）技術の向上及び顧客による開発を支援する開発環境の技術的進化等が求められてまいりました。遊技機器における液晶表示装置の大型化に関しましては、盤面の制約等から更なる大型化には一定の限界があるものと捉えており、当面の間、高解像度化の流れは、フルHD解像度で収束するのではないかと考えております。一方、画質の向上や画像データの増加を画像ロム（画像情報を保持する記録媒体）コストに転嫁しないための圧縮率向上に向けた技術開発や、ゲーム性向上に向けた新たなエフェクト機能及び開発者の負荷を軽減する開発支援環境の整備向上については、現在も継続的に同市場から要望を受けており、これらの技術的側面が今後の製品開発活動等の中心になるものと捉えております。また、顧客の製造コスト及び製造負荷の低減を実現する機能統合化製品の展開も将来的な製品戦略上、重要性の高い位置づけにあると認識しております。また、これまで当社は、LSI製品の開発販売に経営資源を集中してまいりましたが、将来的にシステムソリューションの可能性の検討も行っていくことが必要であると捉えております。

②組み込み機器市場に対する取り組みについて

当社では、組み込み機器に搭載される情報表示部及び制御用表示部に向けたグラフィックスLSI製品の開発に注力しております。現在、当社グラフィックスLSI製品を搭載している組み込み機器の多くが、多品種少量生産の機器であることから、同市場に向けた事業規模の拡大が果たせていない状況にあります。現在の組み込み機器における制御系システム構成は、大別してPC系の仕組みを搭載したものと比較的安価なCPU（中央演算処理装置）しか搭載していない組み込みシステムとなっております。これまで当社では、後者の仕組みに対応したグラフィックスLSI製品「AG-9」シリーズを市場投入し、同市場における事業基盤構築に向けた営業活動を推進してまいりました。この活動の中で当社は、同市場の中で前者の仕組みによる組み込み機器の比率が高い点及び対象となる機器の製造規模も後者と比較して大きいものが存在している点等の情報を収集いたしました。当社では、このような情報を慎重に検討した結果、PC系の仕組みにおいて当社の技術力を発揮できるグラフィックスLSI製品「AG10」の開発に着手し、当事業年度より量産販売を開始いたしました。また、同製品の開発段階から同市場において一定の実績を持ち、将来的に同市場での規模の拡大を志向しているインテル社と連携することで、事業規模の拡大を図ると共に事業規模拡大の速度を加速していきたいと考えております。本製品は、POS端末、券売機等の多画面表示ニーズを有する機器を対象としております。

更に、現在当社では、「AG10」の後継製品となるグラフィックスLSI製品「AG11」の開発を開始しております。本製品は、「AG10」と同様にインテル社のCPUと連携して使用することを想定したグラフィックスLSIとなっておりますが、「AG10」以上に広範囲な組み込み機器を対象としており、現在、世界経済を牽引しているアジア地域をはじめとするグローバルな展開を想定した製品となっております。当社といたしましては、海外展開を踏まえた体制整備を図るとともに、当社の同分野における事業規模の拡大を進展させていきたいと考えております。

③新たな市場領域（事業分野）の開拓及び新規事業の立ち上げについて

今後、当社が安定した成長を実現していくためには、特定市場への依存度を低下させ事業の多角化を図り経済環境の変化に強い企業体質を構築することが重要であると考えております。このため、現在の遊技機器市場及び組み込み機器市場に向けた各種LSI製品の開発、販売に続く新たな事業の確立が重要であると考えております。現在、わが国では社会環境の変化や諸規制の緩和等に伴い新たなビジネスチャンスが多数現れているものと考えております。このようなビジネスチャンスを捉え、製品開発から事業化までの流れを早期に実現するため、100%出資子会社、株式会社ニューゾーンを設立いたしました。現在、第1弾のプロジェクトとしてデジタル簡易無線（DCR）分野での製品開発を進めており、LSIからデジタル簡易無線システム全体までを見据えた製品開発に着手しております。当社では、このような戦略的活動を推進し、社会に対する技術的貢献の範囲を順次拡大させながら、アクセルグループとして企業価値の向上を図っていききたいと考えております。

④知的財産権の取得及び他社の知的財産権の侵害リスクを排斥するための取り組みについて

当社は、研究開発活動を事業活動の中心とするファブレス半導体メーカーであり、当社が開発した各種技術に係る知的財産権の円滑な取得態勢の整備が重要な課題であると認識しております。また、当社の事業規模の拡大に即応して、他社の知的財産権の侵害リスクが高まるとの認識のもと、他社の権利を侵害しないための対応整備が重要な課題になると捉えております。

以上の課題に対しまして当社では、研究開発担当者の作業効率の向上を目的として弁理士との緊密な関係構築や知的財産権に関する社内セミナーの開催といった取り組みを継続的に実施しております。また、知的財産権全般に亘る担当部署を明確化し、組織的な体制整備も行ってまいります。今後におきましては、研究開発担当者、知的財産権を統括する部署及び弁理士との連携強化を進め、更に実効性を高めていきたいと考えております。

⑤内部管理体制の更なる強化に向けた取り組みについて

現在、企業情報の適時開示を含む財務報告や企業経営全般に亘る内部統制システムに係る体制整備が求められております。また、当事業年度は、金融商品取引法の条項と「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施の基準」等に基づく会計監査人による監査が3年目となり、監査評価として無限定適正となっております。当社では、内部統制システムにつき、会社の規模や事業内容により必要となる整備内容が変化するものと捉えており、都度に求められる体制整備を適宜実施していくことが重要な課題であると認識しております。

4. 財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,309	6,428
売掛金	1,342	853
有価証券	3,999	3,999
商品及び製品	331	206
原材料及び貯蔵品	1	0
前渡金	0	0
前払費用	80	47
未取還付法人税等	—	682
未収消費税等	—	153
繰延税金資産	96	19
その他	16	8
流動資産合計	15,178	12,398
固定資産		
有形固定資産		
建物	116	122
減価償却累計額	△51	△61
建物（純額）	64	61
工具、器具及び備品	629	695
減価償却累計額	△454	△543
工具、器具及び備品（純額）	174	151
リース資産	—	6
減価償却累計額	—	△1
リース資産（純額）	—	5
有形固定資産合計	239	217
無形固定資産		
特許権	36	24
商標権	3	2
ソフトウェア	179	124
無形固定資産合計	219	152
投資その他の資産		
投資有価証券	100	107
関係会社株式	—	250
長期前払費用	0	53
敷金及び保証金	70	95
繰延税金資産	20	37
その他	20	20
投資その他の資産合計	213	564
固定資産合計	672	934

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産合計	15,850	13,332
負債の部		
流動負債		
買掛金	723	429
リース債務	—	1
未払金	200	312
未払費用	55	26
未払法人税等	1,155	—
未払消費税等	91	—
預り金	60	49
流動負債合計	2,288	819
固定負債		
リース債務	—	4
資産除去債務	—	7
固定負債合計	—	11
負債合計	2,288	831
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018	1,018
資本剰余金		
資本準備金	861	861
資本剰余金合計	861	861
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
別途積立金	8,500	9,000
繰越利益剰余金	3,761	1,595
利益剰余金合計	12,262	10,596
自己株式	△600	—
株主資本合計	13,541	12,477
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20	24
評価・換算差額等合計	20	24
純資産合計	13,562	12,501
負債純資産合計	15,850	13,332

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	15,495	8,199
売上原価		
製品期首たな卸高	469	331
当期製品仕入高	6,484	3,617
合計	6,953	3,948
製品期末たな卸高	331	206
製品売上原価	6,621	3,742
売上総利益	8,873	4,456
販売費及び一般管理費	*1, 2 2,662	*1, 2 2,888
営業利益	6,211	1,568
営業外収益		
受取利息	4	4
有価証券利息	6	4
受取配当金	1	2
未払配当金除斥益	2	1
雑収入	1	3
営業外収益合計	15	16
営業外費用		
株式交付費	1	0
固定資産除却損	0	0
雑損失	0	—
営業外費用合計	1	0
経常利益	6,224	1,584
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1
特別損失合計	—	1
税引前当期純利益	6,224	1,582
法人税、住民税及び事業税	2,320	481
法人税等調整額	63	57
法人税等合計	2,383	539
当期純利益	3,840	1,043

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,018	1,018
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,018	1,018
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	861	861
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	861	861
資本剰余金合計		
前期末残高	861	861
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	861	861
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1	1
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1	1
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	7,000	8,500
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500	500
当期変動額合計	1,500	500
当期末残高	8,500	9,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,481	3,761
当期変動額		
剰余金の配当	△2,045	△2,108
別途積立金の積立	△1,500	△500
当期純利益	3,840	1,043
自己株式の処分	△15	—
自己株式の消却	—	△600
当期変動額合計	279	△2,165
当期末残高	3,761	1,595

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	10,482	12,262
当期変動額		
剰余金の配当	△2,045	△2,108
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	3,840	1,043
自己株式の処分	△15	—
自己株式の消却	—	△600
当期変動額合計	1,779	△1,665
当期末残高	12,262	10,596
自己株式		
前期末残高	△623	△600
当期変動額		
自己株式の取得	△0	—
自己株式の処分	22	—
自己株式の消却	—	600
当期変動額合計	22	600
当期末残高	△600	—
株主資本合計		
前期末残高	11,739	13,541
当期変動額		
剰余金の配当	△2,045	△2,108
当期純利益	3,840	1,043
自己株式の取得	△0	—
自己株式の処分	7	—
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	1,802	△1,064
当期末残高	13,541	12,477
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△5	20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	4
当期変動額合計	25	4
当期末残高	20	24
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△5	20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	4
当期変動額合計	25	4

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期末残高	20	24
純資産合計		
前期末残高	11,734	13,562
当期変動額		
剰余金の配当	△2,045	△2,108
当期純利益	3,840	1,043
自己株式の取得	△0	—
自己株式の処分	7	—
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	4
当期変動額合計	1,827	△1,060
当期末残高	13,562	12,501

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	6,224	1,582
減価償却費	271	225
長期前払費用償却額	3	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1
受取利息及び受取配当金	△5	△6
有価証券利息	△6	△4
有形固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△656	489
たな卸資産の増減額 (△は増加)	143	146
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△0	48
仕入債務の増減額 (△は減少)	464	△293
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△329	15
未払消費税等の増減額 (△は減少)	34	△252
その他	△5	△20
小計	6,138	1,935
利息及び配当金の受取額	11	10
法人税等の支払額	△2,324	△2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,825	△344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△196	△55
無形固定資産の取得による支出	△78	△44
敷金及び保証金の差入による支出	—	△24
関係会社株式の取得による支出	—	△250
その他	△0	△54
投資活動によるキャッシュ・フロー	△276	△428
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	7	—
自己株式の取得による支出	△0	—
リース債務の返済による支出	—	△1
配当金の支払額	△2,044	△2,107
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,036	△2,108
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,512	△2,881
現金及び現金同等物の期首残高	11,796	13,309
現金及び現金同等物の期末残高	*1 13,309	*1 10,427

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	— その他有価証券 (1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 (2) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 (1) 時価のあるもの 同左 (2) 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。	(1) 製品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 特許権 定額法(8年)を採用しております。 商標権 定額法(10年)を採用しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 特許権 同左 商標権 同左 ソフトウェア 同左 (3) リース資産 同左 —

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。	消費税等の会計処理 同左

(7) 会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ0百万円、税引前当期純利益は1百万円減少しております。

(8) 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(損益計算書) 前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりましたが「未払配当金除斥益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記することとしました。 なお、前期における「未払配当金除斥益」の金額は1百万円であります。	—

(9) 財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																		
<p>*1. 販売費に属する費用のおおよその割合は27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は73%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table><tr><td>役員報酬</td><td>175百万円</td></tr><tr><td>給料手当及び賞与</td><td>305百万円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>45百万円</td></tr><tr><td>研究開発費</td><td>1,586百万円</td></tr></table>	役員報酬	175百万円	給料手当及び賞与	305百万円	減価償却費	45百万円	研究開発費	1,586百万円	<p>*1. 販売費に属する費用のおおよその割合は26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は74%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table><tr><td>役員報酬</td><td>169百万円</td></tr><tr><td>給料手当及び賞与</td><td>312百万円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>40百万円</td></tr><tr><td>支払手数料</td><td>150百万円</td></tr><tr><td>研究開発費</td><td>1,767百万円</td></tr></table>	役員報酬	169百万円	給料手当及び賞与	312百万円	減価償却費	40百万円	支払手数料	150百万円	研究開発費	1,767百万円
役員報酬	175百万円																		
給料手当及び賞与	305百万円																		
減価償却費	45百万円																		
研究開発費	1,586百万円																		
役員報酬	169百万円																		
給料手当及び賞与	312百万円																		
減価償却費	40百万円																		
支払手数料	150百万円																		
研究開発費	1,767百万円																		
<p>*2. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p>1,586百万円</p>	<p>*2. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p>1,767百万円</p>																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	125,700	12,444,300	—	12,570,000
合計	125,700	12,444,300	—	12,570,000
自己株式				
普通株式(注)2、3	1,740	166,072	64	167,748
合計	1,740	166,072	64	167,748

(注) 1. 平成21年7月1日付で実施した普通株式1株につき100株とする株式分割により、12,444,300株発行済株式が増加となりました。

2. 平成21年7月1日付で実施した株式分割により、165,924株、単元未満株式の買取りにより148株自己株式が増加となりました。

3. ストックオプションの権利行使により、平成21年6月に64株自己株式が減少し、自己株式の数は167,748株となりました。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,053	8,500	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	992	80	平成21年9月30日	平成21年11月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,116	利益剰余金	90	平成22年3月31日	平成22年6月21日

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	12,570,000	—	167,748	12,402,252
合計	12,570,000	—	167,748	12,402,252
自己株式				
普通株式（注）2	167,748	—	167,748	—
合計	167,748	—	167,748	—

（注）1. 自己株式の消却を実施したことにより、平成22年9月に167,748株の株式が減少し、発行済株式の総数は12,402,252株となりました。

2. 自己株式の消却を実施したことによる自己株式の減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,116	90	平成22年3月31日	平成22年6月21日
平成22年10月25日 取締役会	普通株式	992	80	平成22年9月30日	平成22年11月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月19日 定時株主総会	普通株式	992	利益剰余金	80	平成23年3月31日	平成23年6月20日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
*1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在)	*1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 3月31日現在)
現金及び預金勘定 9,309百万円	現金及び預金勘定 6,428百万円
有価証券勘定 3,999百万円	有価証券勘定 3,999百万円
<u>現金及び現金同等物 13,309百万円</u>	<u>現金及び現金同等物 10,427百万円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 10%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: center;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: center;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: center;">154百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">154百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	-	-	-	合計	-	-	-	1年内	-	1年超	-	合計	-	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円	未経過リース料		1年内	154百万円	1年超	-	合計	154百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、事務機器 (工具、器具及び備品) であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: center;">202百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">210百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">413百万円</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年内	202百万円	1年超	210百万円	合計	413百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
工具、器具及び備品	-	-	-																																						
合計	-	-	-																																						
1年内	-																																								
1年超	-																																								
合計	-																																								
支払リース料	1百万円																																								
減価償却費相当額	0百万円																																								
支払利息相当額	0百万円																																								
未経過リース料																																									
1年内	154百万円																																								
1年超	-																																								
合計	154百万円																																								
未経過リース料																																									
1年内	202百万円																																								
1年超	210百万円																																								
合計	413百万円																																								

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	100	66	34
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	100	66	34
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	3,999	3,999	△0
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,999	3,999	△0
合計		4,099	4,065	34

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（平成23年3月31日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 250百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	107	66	41
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	107	66	41
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	3,999	3,999	△0
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,999	3,999	△0
合計		4,106	4,065	40

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション (注) 1	平成16年ストック・オプション (注) 1	平成17年ストック・オプション (注) 1
付与対象者の区分及び数	取締役4名、監査役1名、従業員19名	取締役4名、監査役1名、従業員29名	取締役4名、従業員35名
株式の種類別のストック・オプション数 (注) 2	普通株式 93,600株	普通株式 73,800株	普通株式 71,000株
付与日	平成15年8月1日	平成16年8月2日	平成17年8月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間 (注) 4	—	—	—
権利行使期間	(注) 5	(注) 6	(注) 7

(注) 1. 平成15年以降平成17年までのストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

なお、ストック・オプション数は、平成16年5月20日付株式分割（1株につき2株）、平成17年5月20日付株式分割（1株につき2株）、平成21年7月1日付株式分割（1株につき100株）による影響を加味した株式数を記載しております。

3. 新株予約権者は、権利行使日において当社、当社の関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有する者であることを要します。但し、任期満了により退任した場合、その他取締役会が特別にその後の権利の存続を認めた場合はこの限りではありません。
4. 対象勤務期間は定めておりません。
5. ①平成17年6月20日から平成19年6月19日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。
②平成19年6月20日から平成21年6月19日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。
6. ①平成18年6月18日から平成20年6月17日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。
②平成20年6月18日から平成22年6月17日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。
7. ①平成19年6月19日から平成21年6月18日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。
②平成21年6月19日から平成23年6月18日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	35,500
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	35,500
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	6,400	69,000	33,500
権利確定	—	—	35,500
権利行使	6,400	—	—
失効	—	2,400	2,000
未行使残	—	66,600	67,000

(注) ストック・オプションの数は、ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) ストック・オプションの内容 (注) 2に記載の各株式分割による影響を加味したストック・オプションの数を記載しております。

② 単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (注) (円)	1,225	3,686	5,010
行使時平均株価 (円)	3,266	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(注) 権利行使価格は、ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) ストック・オプションの内容 (注) 2に記載の各株式分割による影響を加味した権利行使価格を記載しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション (注) 1	平成17年ストック・オプション (注) 1
付与対象者の区分及び数	取締役4名、監査役1名、従業員29名	取締役4名、従業員35名
株式の種類別のストック・オプション数 (注) 2	普通株式 73,800株	普通株式 71,000株
付与日	平成16年8月2日	平成17年8月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間 (注) 4	—	—
権利行使期間	(注) 5	(注) 6

- (注) 1. 平成16年以降平成17年までのストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権であります。
2. 株式数に換算して記載しております。
なお、ストック・オプション数は、平成17年5月20日付株式分割（1株につき2株）、平成21年7月1日付株式分割（1株につき100株）による影響を加味した株式数を記載しております。
3. 新株予約権者は、権利行使日において当社、当社の関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有する者であることを要します。但し、任期満了により退任した場合、その他取締役会が特別にその後の権利の存続を認めた場合はこの限りではありません。
4. 対象勤務期間は定めておりません。
5. ①平成18年6月18日から平成20年6月17日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。
②平成20年6月18日から平成22年6月17日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。
6. ①平成19年6月19日から平成21年6月18日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。
②平成21年6月19日から平成23年6月18日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	66,600	67,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	66,600	—
未行使残	—	67,000

(注) ストック・オプションの数は、ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) ストック・オプションの内容 (注) 2に記載の各株式分割による影響を加味したストック・オプションの数を記載しております。

② 単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (注) (円)	3,686	5,010
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(注) 権利行使価格は、ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) ストック・オプションの内容 (注) 2に記載の各株式分割による影響を加味した権利行使価格を記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
減価償却費損金算入超過額	30	29
一括償却資産損金算入超過額	4	4
未払事業税否認	92	—
未払事業所税損金不算入	0	0
賞与引当金繰入超過額	3	2
試験研究費否認	—	61
その他	0	24
繰延税金資産計	131	122
繰延税金負債		
未収還付事業税	—	△46
その他有価証券評価差額金	△13	△16
その他	—	△2
繰延税金負債計	△13	△65
繰延税金資産の純額	117	57

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	1.5%
試験研究費の特別控除	△2.7%	△7.9%
その他	—%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3%	34.1%

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの建物賃貸借契約に伴う、原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を50年と見積り、割引率は2.301%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	7百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	0百万円
期末残高	7百万円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、期首時点における残高を記載しております。

(持分法損益等)

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

a. セグメント情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社は、半導体製品の開発、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

b. 関連情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

半導体製品の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
緑屋電気株式会社	7,868	半導体製品

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(開示の省略)

金融商品関係、デリバティブ取引関係、退職給付関係、関連当事者情報、企業結合等関係に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,093円51銭	1株当たり純資産額	1,008円00銭
1株当たり当期純利益	309円72銭	1株当たり当期純利益	84円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	309円69銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
<p>当社は、平成21年7月1日付で株式1株につき100株とする株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	946円63銭		
1株当たり当期純利益	303円87銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	303円26銭		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,840	1,043
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,840	1,043
期中平均株式数(株)	12,400,870.69	12,402,252.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,057.8	—
(うち新株予約権)	(1,057.8)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>①平成16年6月17日定時株主総会決議及び平成16年7月30日取締役会決議新株予約権 (新株予約権の数666個) 普通株式66,600株 (平成22年3月31日現在)</p> <p>②平成17年6月18日定時株主総会決議及び平成17年7月29日取締役会決議新株予約権 (新株予約権の数670個) 普通株式67,000株 (平成22年3月31日現在)</p>	<p>①平成17年6月18日定時株主総会決議及び平成17年7月29日取締役会決議新株予約権 (新株予約権の数670個) 普通株式67,000株 (平成23年3月31日現在)</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(訴訟の提起)</p> <p>当社は、平成22年 4月14日付にて、ヤマハ株式会社より同社保有特許権の侵害に関し製品の製造等差止及び損害賠償の請求を求める訴訟の提起を受けました。</p> <p>(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日 東京地方裁判所 平成22年 4月14日 (訴状送達日：平成22年 4月23日)</p> <p>(2) 訴訟を提起した者 ①名称 ヤマハ株式会社 ②本店所在地 静岡県浜松市中区中沢町10番1号 ③代表者 代表取締役社長 梅村 充</p> <p>(3) 訴訟の内容及び請求額 ①訴訟の内容 特許権侵害差止等請求 ②請求金額 5億5千万円</p> <p>(4) 今後の見通し 当社といたしましては、同社が主張する同社特許権に対する侵害の事実はないものと認識しており、裁判の場において当社の正当性を主張していく方針であります。</p>	—

5. その他

(1) 役員の異動

該当事項はありません。

(2) 訴訟について

現在当社は、平成22年4月14日付にて、ヤマハ株式会社より同社保有特許権の侵害に関する総額5億5千万円の損害賠償請求及び製品販売差止請求等に係る訴訟を東京地方裁判所に提起（訴状送達日：平成22年4月23日）されております。当社といたしましては、同社が主張する同社特許権に対する侵害の事実はないものと認識しており、裁判の場において当社の正当性を主張していく方針であります。

(3) 生産、受注及び販売の状況

①生産実績

当事業年度及び前事業年度の生産実績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額	割合	金額	割合
遊技機器市場向LSI製品	15,079		7,639	
組み込み機器市場向LSI製品	150		246	
その他	121		96	
合計	15,350		7,982	

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②受注実績

当事業年度及び前事業年度の受注実績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高
遊技機器市場向LSI製品	13,865	2,606	7,309	2,051
組み込み機器市場向LSI製品	195	82	263	91
その他	83	2	81	4
合計	14,144	2,691	7,654	2,146

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③販売実績

当事業年度及び前事業年度の販売実績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額	割合	金額	割合
遊技機器市場向LSI製品	15,272		7,864	
組み込み機器市場向LSI製品	138		254	
その他	85		79	
合計	15,495		8,199	

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
緑屋電気株式会社	14,651	94.6	7,868	96.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。